

令和2年度 第3回宮城県文化芸術振興審議会議事録

- 1 日 時 令和2年12月25日（金）午前10時から正午
- 2 場 所 宮城県行政庁舎4階 特別会議室
- 3 出席者
○出席者：志賀野桂一委員（会長）、雫石隆子委員（副会長）、村上タカシ委員、鈴木敬一委員、遠藤吉夫委員、青木直之委員、玉渕博之委員、赤間亜生委員、斎藤純子委員、大澤隆夫委員、渡邊享子委員、梶賀千鶴子委員、高田彩委員
○欠席者：花田真委員、小塩さとみ委員
- 4 議 題 第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの最終案について
- 5 報 告 仙台医療センター跡地における県有施設整備に向けた県の方針について
- 6 概 要
 - (1) 開 会
 - (2) 挨拶
 - (3) 議 事
 - (4) 報 告
 - (5) そ の 他
 - (6) 閉 会

7 議事内容

宮城県文化芸術振興条例第30条第1項の規定により、志賀野会長が議事進行を行った。

【議長：志賀野会長】

それでは、早速ではございますけれども、第3期宮城県文化芸術振興ビジョン最終案についての審議ということで、事務局より説明をお願いいたします。

【事務局：川越課長】

それでは、事務局より第3期文化芸術振興ビジョンの最終案について御説明いたします。

まずは、資料1-1を御覧ください。資料1-1につきましては、前回の審議会とその後にいただいた御意見、それから、県議会の環境福祉委員会という常任委員会で行われました集中審議での御意見、そして、それに対する対応状況についてまとめたものでございます。左側1番から2枚目の22番まで合計22件の御意見をいただいております。この内容につきましては、最終案本文の御説明の中で触れさせていただきたいと考えております。

次に、資料1-2を御覧ください。こちらはパブリックコメントでいただいた御意見と宮城県の考え方をまとめたものであります。パブリックコメントは、今年の10月30日から11月30日までのおよそ1か月間実施いたしました。個人、団体合わせて8組の方から合計45件の御意見をいただいております。こちらの内容につきましては、最終案本文の御説明の中で触れさせていただきます。

続いて資料2を御覧いただきたいと思っております。資料2は文化芸術振興ビジョン最終案の概要をまとめたものであります。中間案から変更した部分につきましてはアンダーラインを引いております。こちらについては大きな変更はありませんが、内容につきましては、最終案本文の中で触れたいと考えております。

そして、次に、資料3を御覧いただきたいと思っております。こちらは第3期ビ

ジョンの最終案本文ということになります。主なものについて御説明をさせていただきます。なお、中間案から変更した部分については、アンダーラインを引いております。

まず、2ページをお開きいただきたいと思います。2ページは、第3期ビジョンで対象とする文化芸術の範囲をまとめたものであります。前回の審議会で、社会芸術を加えるとより宮城県の姿勢が出るのではないかとといった御意見をいただきました。その御意見を踏まえまして、この区分の一番下の「その他」のところに、社会芸術という文言を追加しております。

次に3ページをお開き願います。3ページは、文化芸術を振興する意義についてまとめたものであります。パブリックコメントにおいて、文化芸術を振興する意義としまして、安らぎだけではなく、良い意味で畏怖の念を抱かせるのも文化芸術の一つの側面であるとの御意見をいただきました。そうした御意見を踏まえまして、その意義の捉え方に幅を持たせた表現に修正しております。

次に8ページをお開きいただきたいと思います。こちらは社会情勢をまとめた章でありますけれども、③文化芸術分野への影響ということで、新型コロナウイルス感染症が文化芸術に対してどのような影響を与えたかという観点から整理したところであります。この部分につきまして、パブリックコメントにおいて、新型コロナウイルス感染拡大に伴い実施したトモシビ・プロジェクトについても記載した方が良いといった御意見をいただきましたので、その御意見を踏まえまして追記したものであります。

次に9ページをお開きいただきたいと思います。9ページから16ページにかけては、これまでの取組実績について整理したものであります。それぞれの実績に関連する写真を追加しております。

次に、17ページを御覧いただきたいと思います。こちらは課題についてまとめたところでありまして、(2)の文化芸術活動の担い手の育成につきまして、前回の審議会の御意見ですが、伝統芸能の中に地域に残っている小さな芸能が含まれているのかどうかがよくわからないといった御意見ですとか、郷土芸能について宮城の色が色濃く出ていないところもあるので、宮城県ならではの部分がほしいといった御意見をいただきました。アンダ

ーラインを引いておりますとおり、県内に豊かにいきづく郷土芸能などの地域文化といった記述を追加することによりまして、本ビジョンにおいても郷土芸能が含まれており、それが震災によって喪失の危機にあるという県内の状況を表現するように修正しております。

次に20ページをお開きください。こちらは、基本目標・基本方針についてまとめたところであります。主な取組事例と評価指標というタイトルをつけまして、アウトプット指標を表にまとめております。こちらは、後に出てまいります、第5章の施策展開における方針ごとの取組事例と対応する形で再度整理しております。基準値につきましては、新型コロナウイルス感染症が流行する前の令和元年度の実績を基準として、数値の増減とその背景の把握に努めてまいりたいと考えております。また、20ページの方針2の文化芸術の振興と継承につきまして、パブリックコメントで、文化資源が活用主義になったというのは周知の事実であるが、資源そのものや体现者の疲弊は危機的で、その調査・保存は急務であるといった御意見をいただきました。そうした御意見を踏まえまして、文化資源の調査・保存というものと地域文化の価値醸成といった文言を追記したものであります。

次に23ページをお開きいただきたいと思っております。こちらは、文化芸術の力による心の復興というものを重点取組とする部分を記載したところであります。前回の審議会で、文化芸術は鑑賞物として心の復興につながるだけではなく、経済的持続性や担い手の定着、コミュニティの持続性に関しても大きな役割を果たしたのではないかとといった御意見をいただきました。そうした御意見を踏まえまして、持続的な経済活動の循環、地方創生の推進といった文言を追記したものであります。

次に25ページをお開きください。25ページからは施策展開について方針ごとにまとめたものであります。中間案における取組事例の記載を全体的に見直しまして、具体的な事業名とそれを担当する部署の名称を記載するようにいたしました。取組事例全てについてアンダーラインを引いておりますが、具体的な事業を入れたということであります。また、この事業につきましては、資料4として、事業ごとに事業の概要、それぞれの事業に関する実績、予算、決算額等を整理した表もありますので、両方照らし合わせながら

御覧いただけるようにしております。

続いて25ページの1の(2)文化芸術による共生社会の実現の項目の②のところでございますけれども、中間案では、文化芸術を通して新たなコミュニティが形成され、新たな核となる団体が生まれるような仕組みづくりの推進に努めるといった記載にしておりましたが、パブリックコメントで、共生社会の実現のためにどのような団体が必要なのか伝わらないといったような御意見をいただきましたので、その御意見を踏まえまして修正したものであります。

次に26ページを御覧いただきたいと思います。(3)の文化施設等を活用した社会課題等の解決といった項目でございますけれども、前回の審議会で、ソーシャルベンチャーのような活動をしているところとも連携すると良いのではないかとといった御意見をいただきました。その御意見を踏まえまして、記載を追加しているところであります。

次に27ページを御覧いただきたいと思います。27ページの(3)文化芸術に配慮した公共の建築物・空間、景観及び農山漁村風景の保全・形成の②のところですが、県庁内の関係課と調整いたしまして、世界農業遺産に登録された「大崎耕土」といった内容を追加しております。

次に29ページを御覧いただきたいと思います。4の(1)県全体での文化芸術振興について、県議会における集中審議におきまして、新型コロナウイルスによる影響に対する支援について具体的に書き込んでもらうと良いといった御意見をいただきました。その御意見を踏まえまして、下線部のとおり追記したものであります。

それから、(2)多様な文化芸術活動の振興につきまして、パブリックコメントで、メディア芸術の振興と支援に努める理由が、観光・産業・経済的な観点でしか語られていないのはビジョンとして物足りないといったような御意見をいただきましたので、下線部のとおり、メディア芸術の文化的価値の視点を取り入れた記載に修正しております。

次に30ページの②のところですが、パブリックコメントで、発表機会の拡充のほかに、価値を伝える取組というものを加えてはどうかといった御意見をいただきましたので、修正をいたしております。

次に32ページを御覧いただきたいと思います。7の(1)文化芸術を創造・発表・享受する機会の充実の①のところですが、前回の審議会で、アウトリーチについては参加される方々が持っている個人のポテンシャルをどのように引き出すかという点を重視しているといった御意見をいただきましたので、下線部のとおり追記したものであります。

次に、33ページをお開きいただきたいと思います。7の(2)の学校教育と連携した文化芸術活動の充実の項目でございますが、中間案時点では学校教育における文化芸術活動の充実としておりましたが、県庁内の関係課と調整しまして、学校教育と連携したということにより広く捉えられるように修正しております。また、前回の審議会で、学校現場の文化芸術活動の充実により、地域交流や世代間交流、障害者との交流が活発になるという視点を入れることによって、これまでの記載内容がよりアップデートできるのではないかといった御意見をいただきましたので、①を新たに追加したものであります。

次に38ページをお開きいただきたいと思います。2の各主体に期待する役割についてでございますが、前回の審議会で、役割のイメージ図がありますが、その区切りを超えて、外して、新しいつながりを持って、新しい日常を作っていくことが必要であるといった御意見をいただきました。そこで、連携・協働の視点というものを文章の中に追加するとともに、イメージ図に矢印を加えることで、より連携のイメージがつくように修正したものであります。

最後に、先ほども申し上げましたが、資料4を御覧いただきたいと思えます。こちらは、第3章のこれまでの取組実績と課題、それから、施策展開の取組事例の参考資料として御覧いただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

【議長：志賀野会長】

大変丁寧な、わかりやすい御説明ありがとうございました。

今回、注目すべきは、パブリックコメントが45件も来ているということで、これは県民の関心の高さを非常に感じるわけでございます。これをどの

ように反映させるかというところで、事務局も大いに工夫なさったと思えますけれども、上手に反映されていると思えます。

それから、前回、委員からそれぞれ意見が出たことにつきましても、全部拾っていただきまして、ここの中に入っている。それから、初めて見るようなことも出てきていますが、それは、県庁内の色々なセクションから御意見を総合的に集めたということだと思えます。そして、その具体的な取組事例というのが今回詳しく出てまいりましたので、ここに全部が書いてあるわけではないと思えますけれども、それに伴う担当課というのも明示されているので、これは大変見て分かりやすいことになっているのではないかと思います。

そんなことが、この最終案から読み取れるわけでありましてけれども、委員の皆様方から意見を賜りたいと思えます。そして、今日の進行のことを最初にお話しておきたいと思えます。今回、WEBでの出席の委員が多く、しかもその中には早く退席しなければいけないという方も含まれているようですので、WEBでの出席の委員から最初に意見を賜って、その後に会場の委員ということにしたいと思えます。よろしいでしょうか。

では、村上委員、お願いいたします。

【村上委員】

はい。宮教大の村上です。

色々とお前回の様々な意見、御意見等も取り入れていただいて、非常にまとまっているのではないかと思います。

まず、文化芸術の範囲について、社会芸術というのを組み込んでもらったというのが非常に画期的ではないかと思っています。世界的にもSDGsという持続可能な目標、最終的なゴールですけれども、社会芸術が入ったことによってSDGsを目標として、それに対して創造的なアートの手法で取り組む社会芸術をどう組み込んでいくかというのが、今後の具体的な課題になってくるのではないかと思います。そのためには、ここではあまり入ってはいませんが、持続可能な仕組みとかやり方ですが、パーセント・フォー・アーツ条例であったり、あるいはふるさと納税、今モノで還元する

ものをコトに還元していく。最終的にはアーツカウンシルのようなものを宮城県としてもつくっていく。今、宮城県としても文化芸術のいわゆるスペシャリスト、専門家がないということが大きな問題だと思っていますので、ハコモノから人や事業に予算をかける、ハコからヒトへとか、モノからコトへとか、単発のイベントからプロジェクトであったり、そのような視点が入ってくるとより良いのではないかなと思っています。具体的にはヒトという面でも、学校との連携というのが入っていましたけれども、学校も、今、文科省が、35人学級にしましょうとか、GIGAスクール構想で1人1台端末を持たせてICT教育を進めましょうとなっています。教科担任制というのも文科省は進めていますけれども、東京や横浜は既に専科制度ということで、音楽や美術に専門家を入れるような、小学校の免許を持っていなくても中高の免許で小学校の先生になれる制度ですけれども、そういうのもいち早くできるはずです。そのような、人を作る、雇用する場を作るとか、そういうものが具体的に入ってくると良いのではないかと思います。要は、石巻の文化施設や新しい美術館ができる、ホールができるということがありますけれども、大事なのはやっぱり人だと思います。あと、どういった人がディレクションするか、どのような事業費があるか、そのような部分で、ディレクター制度みたいなものを設けると良いのではないかと思います。

また、お金の使い方としては、資料4にも、色々とどこに何を使ったとか経済効果がありますけれども、1億円で支援した先進的な芸術活動としてのリボンアート・フェスティバルがありますけれども、これも1億円に対して、22億円、14億円と、かなり経済効果があると立証されているわけです。そのようなソフトに予算をかけていく。その効果みたいなものが持続可能なSDGsにつながるような社会芸術の実験的な試みとなって、宮城県の政策としては、日本だけじゃなくて海外にもアピールできるようなものになっていくのではないかと思います。

また、資源の少ない宮城県は自然を売りにした方が良いと思います。東京の真似をしても仕方がないので、自然を売りにするような、観光の中で創造的な取組をするとか、自然を売りにする温泉とか食とか、自然探索的なトレイルであったり、そういう中で、宮城をアピールしていく。そのためにはデ

イレクター制度もそうですけど、アーティストが地域に入って行って諸課題をコミュニケーションしながら解決していくような、レジデンス事業みたいなものが非常に効果的ではないかと思います。具体的には、熊本につなぎ美術館というところがありますけれども、そこは資源がない、予算もないのでレジデンス事業をやろうということで、東京からでもレジデンスで入って、1か月、2か月行って、いろんな作品を創ったり、地域とコミュニケーションしながらワークショップをやったりして、一つの流れを作っている、資源を貯めていくということですよ。そういうことが、宮城の文化的な自然の資源の中では十分展開できるのではないかと思います。

様々な制度というのがこの中にも非常に良い形で組み込まれているかと思えます。色々な縦割りの部署との連携とか、そういう中でも、誰をそこに派遣するかなどは、コーディネーター役の人がいればより具体的にできるようになるのではないかと思います。

それは前回も話しました通り、宮城県の中で人材育成として大学とも連携して、社会芸術のコースや部署などが宮城大学や東北大学と単位互換性の中で組み込むようなことが入ってくると、単発のイベントから持続可能なプロジェクトになって人材の育成、人とのつながりみたいなものができてくるのではないかと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

はい。ありがとうございました。様々な感想をいただきました。

特に、SDGsの17項目がかなり今回の計画の中には意識されて入っていると思います。それも評価をいただいたと思います。

それから、社会芸術ということで、そこから発展するアーツカウンシルなり、人材育成なりといった御意見がありましたが、これは計画というよりは事業面でこれを反映させていくという、これからの課題をお示しいただいたのではないかと思います。

その他、様々なアドバイスをいただいたように思います。

それでは続きまして、遠藤委員お願いいたします。

【遠藤委員】

皆さんおはようございます。

最終案について、本当に綺麗な形でまとめていただき、ありがとうございます。

私の方からは、高校現場からの意見を述べさせていただきます。資料3の32ページに、方針3として、あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくりとあります。この中で、7(1)①に、「文化芸術は手が届かない高尚なもの」という意識を変え、県民がだれでも生涯にわたって文化芸術に触れる喜びを自分のものにし、個人が持つ潜在的な力を引き出すことができるよう」という記載があります。高校生の普段の学校生活を送っている姿を見ますと、まだまだ自分の持っている力を十全に発揮できないでいる高校生がいるのかなと思います。ぜひ、そういったところを引き出せるような取組をもっともっと展開していただければ良いなと思っているところです。

さらに33ページに、(2)学校教育と連携した文化芸術活動の充実とあります。これについては、特に学校教育と連携した文化芸術活動の充実により、地域交流、世代間の交流、高齢者や障害者等との交流の促進、こういったところが述べられています。私自身、東日本大震災から10年が経過した、今後の宮城の復旧、復興を考えていった時に、文化芸術によって地域交流、世代間の交流、高齢者あるいは障害者との交流といったものが、きちんと図られていくようにしていただきたいなと思っております。今年度の全国高等学校総合文化祭は、残念ながらコロナの影響によりWEB開催となったところですが、高校生が新しい可能性をどんどん広げているかなと思っております。こういったところで、ぜひ地域、世代間、高齢者、障害者とも交流をより活発に図られるようにしていただければと思っております。本校は美術科があり、美術科の生徒達を中心に、地域の小学校、中学校に行き、実際に生徒達が持っている美術の力を持って、小中学生と一緒に絵を描いたり、ポスターを作ったりと交流を図っております。生徒、児童が生き生きとした笑顔でそういった活動に取り組んでいるところを見ると、日々、文化芸術の力を実感しているところでもあります。ぜひ、こういったところの御協力をお願い

いしたいなと思っております。私からは以上です。

【議長：志賀野会長】

はい。ありがとうございました。

遠藤委員は途中で退出する必要があるということですが、今のお話ですと、最終案については、ほぼ賛成ということで受けとめさせていただいてよろしいでしょうか。あとは、今書いてあることの充実化というか、実現化というところがございますよね。

【遠藤委員】

はい。今回の案に対して、私としましてはこれまで意見を申し上げたところがよく反映されているかなと思っております。作成していただいた方々、本当にありがとうございます。

【議長：志賀野会長】

はい。ありがとうございました。

それでは、続きまして玉淵委員、お願いいたします。

【玉淵委員】

こんにちは。

今年度初めて審議会に参加させていただいて、こういうビジョンを作るという中に来させていただいたことを光栄に思っております。それと、色々な方々の御意見、パブリックコメントを読ませていただきましたけれども、色々な視点があって、逆に私の方が非常に勉強になったということも沢山ありました。それを、しっかりとビジョンの中に盛り込む作業をしていただいた点について、感謝を申し上げたいと思います。

私の方からは、現場側の視点ということで、毎回お話をさせていただいていますが、いわゆる社会課題の解決という点について、解決する場となるよう努めていきます、とざっくりと書いてありますが、実際どのようにアプローチしていくのかというところにおいては、もう少し突っ込ん

でも良いのかなと感じていました。社会問題を一言でいうと、それを認識する、どの程度、どのように認識していくのか、それを本当に社会課題みたいなところにちゃんと落とし込むという、手前にある作業というのがあると思います。1970年代に社会的排除から社会包摂という考えが生まれたということは皆さん御存知だと思いますけれども、この社会的排除ということにクローズアップするための、様々な事業展開をした、あるいは調査をしたということがあったと思います。そういうところを、もう少し現場レベルで認識をしてやっていくことで、ひとつその目標、目的みたいなものがあって、途中色々な手法があって目標を決めてやっていって、それに対して結果が出る。結果が出ることにに対してアウトカム、成果みたいなものをしっかりできるだけ出していって、そのことを認識する、意味を持たせるという、そのつながりというのが、もう少し具体的に盛り込まれると良いのかなと思いました。

文化庁が今年度1,588億円という、過去に類を見ない予算を計上して、コロナの問題などが大きく取り上げられていて、そこに投入されるのかなと思いつつ、文化芸術全体で考えると、価値観がガラッと変わっていく要素が見えてくるわけです。芸術がその価値を変えていくような作業だとすると、コロナもそうですけれども、価値を変えていって新しい生活スタイルみたいなものを作っていく作業、そこにお金が投入されるというようになるのかなと。そういう部分にちゃんと我々が噛んで、地域社会の新しいものをつくれたらいいのかなと感じています。少し感想になってしまうかもしれませんが、マクロ的な部分、現場で個人個人というか、小さいものを落としていくというようなことを重ねて見ていったのですけれども、まさに共生社会という目的がそこにあって、共にどのように生きていくのか。幸せなのか、不幸せなのか。当然、幸せな生き方をしたいと思います。結局、共生社会とはどのように生きるか、幸せになるかということが、自分と周りの人、自分の周りの人が幸せだと自分も幸せを感じるという、そういうことなのかなと思っております。つまり、自分も幸せを感じるためには、ちょっと幸せになるような人を作っていくって、それをマクロで見ていった時に、皆で幸せになる社会づくりに到達するという、小さいことですが、その積み重ねが

やっぱり必要なのかなと思います。それから、話が少し飛んでしまいますけれども、もうひとつ言いたいのは、高齢者ですよね。地域に行けば行くほど、どんどん高齢者が増えています。その増えている高齢者の何か生きがいくくりとか、アウトリーチひとつ取ってもそうですけれども、そういう部分の事業の位置付けをもう少しはっきりしても良いのかなと思いました。お年寄りが元気になれば地域が元気になるということも踏まえて、そういうことも位置付けがあったら良いのかなと思いました。

話がどんどん飛んでしまいますけれども、村上委員がおっしゃっていた地域資源ですね。これは社会問題というよりも、見えていない地域資源って結構あると思います。私も町の中で農業をしていますけれども、その町のなかで空き地があって農業をやって、モノを作って、そこでコミュニティが生まれて、そういうものに芸術文化が培ったら面白いなとか思っています。まだまだちょっと発掘できるような分野というものがあるのではないかなと思います。

少し散漫になりましたけど、このビジョンは良くできているので、色々なことを現場に持ち込みたいなと思います。以上です。

【議長：志賀野会長】

はい。ありがとうございます。

確認しますけれども、章立て及びその文章を含めて、いわゆる現場サイドから色々な社会課題解決のためのアプローチの方法というか、これから模索しなければいけないというお話ですけれども、ビジョンなのであまり細かいところまではそうそう書き込めないわけですので、このビジョンそのものについて何か訂正を要するということはありませんか。

【玉淵委員】

プロセスをもう少し重視できるような、その途中、過程を含めて、その過程が最も我々大事にしていることだと思いますので、何かそういう言葉があると現場としては軸になるのかなと感じました。基本はビジョンですから、そこは問題ないと思います。

【議長：志賀野会長】

ビジョンは問題ないということで抑えさせていただきたいと思います。

色々と現場サイドから、これからやっていく社会包摂の話や共生社会に向けてのお考えをいただきました。ありがとうございました。

それでは次に、渡邊委員お願いいたします。

【渡邊委員】

はい。渡邊です。よろしくお願いします。

私も、今、修正点や計画の概要を拝聴して非常にわかりやすく、また、地域づくりや社会課題について触れられているという点では、非常に先進的なビジョンになるのではないかなと思いました。あとは、最後の図が非常にわかりやすいなと思いました。

そういった中で、今回、私の方では大きく3点お話したいなと思いました。

一つは、パブリックコメントが多く寄せられていて、今、読ませていただきましたけれども、非常にすごく的を射た意見が多いなと感じました。その中でどのように、どこまで修正できるかというのは難しいですけれども、強く共感したものの中で、あまり明確なお答えがなかったのかなというところをいくつか挙げさせていただきます。3つございまして、6番と10番と12番です。主に実践的に宮城県内で活動されているアーティスト、若手アーティストに対して強く視点があるようなものだと思いますけれども、例えば、若手芸術家の育成支援について、県内高校に対する取組がメインに感じられるということですか、アウトプット指標ですか、あと、現状のビジョンが既存事業をどう捉え直していくとか、既存事業についてどうアウトプットを出していくかということに視点が大きく寄せられているように感じるということに関しては、私としても共感できる場所がありました。今回のビジョンが県のものということなので、既存事業の継続や一般市民の参加といった視点がメインであるように感じられます。2020年はすごくコロナの影響が大きくありまして、私も石巻で活動していますと、やはり首都圏で活動できなくなったアーティストや県内で活動しているアーティストの皆さんの生活の困窮の状況、経済的な苦しさという意味では非常に多く、

近くで拝見させていただいたところなので、若手芸術家の支援という点に関しては、今後強く政策を打ち出していけるようにしていただけると非常に大きいのかなと思います。ビジョンというところなので、今後の具体的な施策展開というところに期待したいところではありますけれども、そうした視点で、ぜひ目を向けていただけたら嬉しいなと思いました。

あとは、SDGsの扱いに関して言及していただいているので、方向性としては非常に良いかなと思いましたけれども、玉渚委員もおっしゃっていましたけれども、具体的にどのようなところに関して、今SDGsの扱いが全体的な印象として誰も取り残さないという、結構大目標のところ留まっているのかなという印象を少しだけ受けました。SDGsは17の具体的な目標だったり、169のターゲットだったり、232のアウトプットというか、成果指標というのが具体的に盛り込まれているというところが先進的だと思います。その中で、ビジョンの中でどこまでということはもちろんありますけれども、せめて17の具体的な目標というところに対して、どの部分に対応しているものなのかとか、ターゲットはどこなのかみたいなのところにもう少し注目いただくと大変ありがたいなと思いました。そういうことが達成されていくと、県民の方や見る方に関しても、何か宮城県が目を向けてくれているのかなというところで納得感がいくものになっていくのではないかなと思います。

あと、最後に、前の委員の方々がおっしゃっていた部分で共感した点ですけれども、大学との連携という部分に関しては、非常に大きく賛同します。震災で様々な社会課題が出てきた中で、今、現代アーティストの方々にも活動のフィールドとしては注目されている一方で、専門の研究機関がまだまだ少ないというところがありますので、他分野の大学とも上手く連携を推進していくというところは力を入れていけると良いのかなと思います。美術教育という面だけではなく、今、芸術家的な視点がビジネスの分野でもすごく注目されていて、アート思考やアートシンキングというものが、去年、今年と非常に注目されていきまして、他分野の研究分野やビジネスの分野でも、そうした美術的な思考を生かしていくというところが非常に注目されています。そんな中で、首都圏の国立大学ですと、東京大学や東京工業大学など

の総合大学とか理系の大学でもそうした視点が組み込まれておりまして、海外でも非常に注目を集めていますので、宮城県は東北大学を始めとして非常に先進的な研究機関や学術部門があるという点では非常に強みなのかなと思いますので、大学と芸術の連携という点でも力を入れていけるようになっていくと良いのではないかなと思いました。まとめますと、アートがまだベースの生活プラスアルファというような扱いに東北だとまだまだなっているのかなと感じられます。そういう中で、今後、様々な取組を通して、暮らしやビジネスや産業分野にも積極的に参入して、インフラになっていくような分野になっていくとすごく良いかなと思いました。以上になります。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

3つほどというところで、一つはパブコメに対しては、特に若手芸術家の政策といったものが見えたいということですよね。それからSDGsの扱いですけれども、これもおっしゃるように17項目あってですね、それも横断的な話がいっぱいあるわけです。環境問題一つ取り上げれば、もう全部含まれてきます。ソーシャルインクルージョンもそうです。それから、多文化主義みたいなものも皆そうなので、これがどの項目に対応するかということなかなか難しいと思います。ですので、このように書かざるをえないということだと思います。

それから、大学連携ということにつきましては、美術系の大学が不在というところで、アートの使い道というか価値も今までとはもう少し違ったものがあるということですよね。それは、施策なり事業の展開、リボンアートもありましたし、そういう中で展開するというのを今までもやってきたわけですが、そこをもう少し具体的にこのビジョンに書き込むとなるとですね、おっしゃることはよくわかりますけれども、どうしたらいいのかなと思います。そこがわからないので、もし玉渚委員も含めてですね、若い御意見はすごく貴重だと思うので、何か具体的にここはこういうフレーズにしてほしいといった意見がありましたら、メールなどで書いて後で送っていただきたいと思います。今日で最終回ですから、皆で賛成したいところもあるので、

そういうことで御了解いただいてよろしいですか。

それでは、高田委員，お願いします。

【高田委員】

はい。ビルド・フルーガスの高田です。

前回の審議会での意見やパブリックコメントが十分に反映されている内容になっていることと思います。作成どうもありがとうございました。特に異議はありませんので，今回作成いただいたビジョンで進めていただければと思います。

今後，19ページに記載されているように，関連分野の施策との連携を強化していくことがビジョンの実現に大きく関わってくると感じています。パブリックコメントの3ページにもありますように，自治体内の協働・連携が重要でありまして，また，県内の芸術家，芸術団体との連携も充実する必要があるのではないかと思います。

資料4の文化芸術振興関連事業内容一覧表には，事業名，事業内容，担当部局名が記載されているので，文化芸術団体，各関係部署にとって，連携先を検討する資料として非常に役立つのではないかと考えています。連携できる事業があるかどうかを検討する上でも，次年度開催予定の継続事業について記載されているような事業内容等の一覧表というものが，2月などに共有されていると，具体的に連携することが可能になるのではないかと考えています。様々な立場の人が既存事業を生かしながら，ビジョンが実現化できればと思いますので，このようなビジョンを共有する機会や，文化芸術団体が顔を合わせて情報交換する機会というものも改めて設けていただけるとありがたいと思います。やはり，現在どのような団体がどのような取組を重点的に行っているかなどを把握する上でも，基本的なことではありますけれども，今後，ネットワーキングの仕組みというものが非常に効果的で重要ではないかと感じています。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。全体として賛成ということでございます。

それと、今回、第4章に具体的に取組事例と評価指標という、いわゆる測定単位及びアウトカムの指標も具体化して出てきているということは、なかなか貴重な表だと思います。ただ、これは、主など書いてありますので、全部網羅されているわけではないと思います。もう少し細かく担当課を知りたい場合は、問い合わせをするなどして、やっていくということだろうと思います。それで、高田委員の大事なところは、このビジョンをどう実現するかというところで課題がある、ということの後指摘いただきました。ありがとうございました。

WEBの参加の委員から一通りお話をいただきましたので、今度は会場の委員の皆様から1人ずつお話をいただきたいと思います。それでは、赤間委員からよろしくお願いします。

【赤間委員】

はい。仙台文学館の赤間でございます。

前回の審議会での委員の皆様の御発言とか、それから私もパブリックコメントを読ませていただいて、皆さん本当によく考えて御意見を提言されているなというのを改めて感じました。このパブリックコメントも、できる限りこのビジョンの中に取り入れていらっしゃるということで、大変良いことだなと思います。

私は、基本的にこのビジョンについては特に異議はございませんので、これで進めていただいて良いと思います。でも、今、高田委員のお話もありまして、私もこれをどのように具体的に実現させていくかということが一番大事なことで、前回も申し上げましたが、この図が非常にわかりやすくとても良いなと思いますが、実際にビジョンを固めた後で、多分もっと具体的に色々な取組ですとか、県内の芸術団体や色々な文化施設とどのように連携していくかといった、具体的な緻密な目配りというか、推進していくための取組がこれからは必要なのかなと思っています。私は以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。ビジョンはよろしいということでございました。

そしてこれからの推進の仕方等について、色々な団体との連携を含めて配慮していただきたいということでございました。

それでは、青木委員お願いいたします。

【青木委員】

宮城県文化振興財団の青木でございます。よろしくお願いいたします。

私もビジョンとしてはとてもよくまとめていただいて大変ありがたいなと思っております。ぜひこの方向で、これから県の文化芸術行政を進めていただければなと思っております。

感想といいますか、少し御意見を申し上げさせていただきますと、一つは今回取組事例が出て大変わかりやすかったのですが、県の計画の枷があるのかもしれませんが、過去形もしくは現在進行形の事業だけで、せっかくビジョンを作ったけれどもこれからこんな新しいことをしようというのが、なかなか現れていないのかなといった感想をいただいております。もちろん県の事業ですので、新年度予算がまだ成立もしていない1月に答申ということになるとなかなか書きづらいという面はあろうかと思いますが、一部事業名ではない、新たなニーズに対応した文化施設の整備といった記載がございますので、この辺りを少し膨らませていただけるようなことが今後できればなと思っております。また、今までも、今後の進行管理でこれからどう取り組んでいくかが課題だという意見が多数出てきておりますけれども、この計画を作った後、ここに書かれている取組事例だけではなく、他の事例も含めながら、どのように進行管理をしていくのかということは今後きちんとイメージしていただければなと思っております。その際に、できれば県の事業だけではなくて、せっかく連携などと言っておりますので、市町村やNPO、民間団体、企業が取り組まれている事例というのを広く拾っていただいて、県全体として文化事業がどのように進んでいるのかというのが見えるような形での進行管理を、大変でしょうけれども今後御検討いただければなと思っております。

あと、最後、感想になってしまいますけれども、38ページの図について大変よくまとめていただきましたが、県民で始まって県民で終わるという形のイメージで矢印が書いてありますけれども、県民スタートで県民ゴールと

いうことで、一定の方向性を示すものになってしまうような感じがします。そうすると連携・協働ってというイメージとは少し違うのかなという感じがしています。例えば真ん中の文化芸術・人・社会の“高”循環の創出の下に、全体の矢印を施設の下の方に置いてしまって、真ん中は連携・協働というような書き方にして、星印で全ての人に関わりがあるみたいな形にするとか、もう少し工夫をしないと、P D C Aサイクルみたいに県民で始まってこの方向に順番に関係性があるというように一定の方向性が見えてしまいます。前よりは良くなったと思いますけれども、これだと一部誤解を与える恐れがあるのかなと思いました。これは感想でございます。何か工夫をいただければと思います。以上でございます。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。感想として貴重な御意見をいただいたように思います。

過去、現在、未来というところで言うと、これからの事業というものがどこかで見えたい。それから、市町村やその他の団体の事例をこのビジョンに添えていくとイメージがアップすると思います。そういったことの御指摘でございました。それから、皆さんから評価を大いにいただいているところですが、図の矢印のこと、もうひと工夫ということでございます。

それでは、鈴木委員をお願いします。

【鈴木委員】

宮城県文化協会連絡協議会の鈴木でございます。よろしく申し上げます。

私は、今回お示しいただいた文化芸術振興ビジョン、大変整備されており賛成でございます。

ただ、整備されて立派なビジョンができたわけでございますけれども、これをどのような形で1人でも多くの県民の皆様にご理解いただき、御活用いただくかということが問題なのかなと思っております。そして、1人でも多くの県民の皆様にご理解いただき、御利用いただいたところで、宮城県らしい文化の創造、発展があるのかなと考えてございます。

私からは、30ページの②「発表機会の拡充など、伝統文化の価値を伝えるための取組に努めます」という部分でございます。文化芸術の価値は、今まで数値化されたことがございませんので、いつの日か、我々の活動が数値として表した場合、どれだけの価値が発生するのか見てみたいと思いながら活動を続けております。以上を申し上げまして、私からの意見とします。ありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。県民理解、そして活用が大事ということございました。

それでは、斎藤委員お願いします。

【斎藤委員】

はい。斎藤です。

まずはこのパブリックコメントですけれども、45件はすごく多いと聞きました。文化芸術に対する皆さんの思いが現れているのではないかなと思いました。そして、ビジョンの色々なところにも網羅されている。このビジョンに関してはこれで賛成でございます。

10年前の第2期ビジョンを策定した時のことを思いますと、この10年間で国の動きもそうですけど、宮城県の中でも色々な変化がありました。インクルーシブやSDGsなど、色々なところに方向が定まっていっている部分に関して、また一つ大きなうねりになっていくことをとても期待しています。

その中で、ちょっと細かいですけれども、パブリックコメントの中にもありました、第4章の2の評価のところ、測定単位や基準値を出していった部分に関しては見える化をしていただいていたありがたいと思いました。ただ、これもパブコメの中にも出てきたように、新しい評価指数というか基準を設ける時の数値化から見える化といったところを、もっと具体的にやってほしいなと思いました。

それと20ページの一番下の文章と、次の21ページでは、総合的な評価

に努めますということで終わっているのですが、P D C A じゃないですが、この評価を分析して次に生かすとか、未来に向けての表現を入れていただいた方が良いかなと思いました。

もう一つ、33ページですが、学校教育と連携した文化芸術活動の充実という言葉です。その通りですけれども、学校現場の中からしますと、この連携といったところがどの程度のことを捉えているのか、その開きは出てくる、出てきていると思います。なので、私もちょっと思い浮かびませんが、連携するという言葉ではなくて、もっと学校現場に響くような言葉で表現いただけたら良いなと思いました。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

相対的には賛成ということですが、細かいところで、フレーズなどの御指摘がありましたので工夫ができればと思います。

評価軸というところでは、なかなか指標化しにくいのが文化芸術の特色というところもあるし、いわゆる多様性そのものが文化芸術の本質的なところでもあるので、定量的なものにはなかなかかなりにくいところもあって、それをどのようにするかというところがすごく難しいところだと思いますが、御指摘ありがとうございました。

それでは、大澤委員お願いいたします。

【大澤委員】

大澤でございます。

私のところは、38ページにある中間支援組織というものに該当しております。震災から2週間後に最初のコンサートをしてということで始まっています。指標となる復興コンサートが本当なら1,000回になるはずだったのですが、こういう状況なのでそこまではいかないかもしれません。

コロナ禍でということですが、私どもの方でも独自のガイドラインを作りました。それから、会場が公的施設の場合にはそちらのガイドラインもあります。そういうガイドラインと突き合わせながら、少なくなっていま

すけれども、割とコンサートをしっかりやっています。例えば岩手県の場合ですと岩手県在住の音楽家に頼んでいます。県を跨ぐ移動はしていないので安心感があるということになりますけれども、そういった形を含めて今もずっとやっております、却ってコロナの中で、被災者の絆とかそういったものが弱くなっているという考え方もありますので、できるだけ信頼関係のあるところとはやっていきたいなと思っております。

それから、先ほどからのお話の中で、芸術家の自己表現の場という話と被災者にとっての音楽は寄り添う、寄り添われているみたいな感じですがけれども、その辺りの芸術家の話だけで終わって良いのかどうか、関心がそちらの方に行きすぎているのではないかと心配しています。逆に言うと、芸術はもっともっと困っている人に何ができるかといった観点も必要かなと思います。そういうわけで、コロナの中でも活動はできております。色々と工夫しながらやっておりますけれども、先ほどお話した中間支援組織につきましては、日本オーケストラ連盟というところがありますが、そこが被災地コンサートに向けた中間組織の必要性ということで、ガイドブックといいますか、マニュアルのようなものを、私どもの活動を素材にして作成中です。そういう形になっていきますので、コロナ禍でどのような意味で頑張っているのかというような話の時に、全国に37あるオーケストラに対して、オーケストラ連盟は何か災害が起きたらこういう仕組みを採用してはどうかと言いたいということなので、そういった意味での色々な災害の中でも頑張れますという話を、どこかでこのビジョンとしての書いていることが、ちょっと現実から離れているのではないかとといった感想を持つ人がいた時には、そこはそうではなく、少なくともビジョンという形では良いのではないかなと、私も思っております。以上です。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。

このビジョンについてはこれでよろしいということでした。また、具体の御指摘を色々いただきました。

芸術家の自己表現とその受容者とがあった時に、その間の中間組織という

大事な構造があるということを御指摘いただきました。

それでは、梶賀委員お願いいたします。

【梶賀委員】

梶賀です。

本当に丁寧で、読み物として成り立つほどのまとまりだと思います。何かこう単行本にしたいぐらいです。

私が思うのは、これが活字で終わらないこと。活字は活動しなければ意味がないという、何かタイトルの後ろにつけたいぐらいの感じがします。柔軟な発想で本当に動いていく、活動するというための教科書にしていきたいなと思います。

最後の図のこの矢印ですけれども、私も違和感がありました。これだと、県民がここにいる、他は県民ではないといったような解釈になりますよね。でも、よくよく冷静に考えると、市町村だって県だって、みんな県民です。だから、県民から始まって県民で終わるといって、そういう意味の矢印かと思ったのですけれども、どうしてもこれを見ると、芸術家も文化施設も全部県民ではない感じにとられませんか。そこぐらいでしょうか。あとは本当に活動していきましょう。本当に皆さんの意見が多かったということが、嬉しい限りというか、そうやっていかなきゃいけないなと思います。でも、あまりこの活字に縛られることなく、やはり柔軟に一個一個進んでいく。どんな状況にあろうとも、元気な宮城県民でありましょう。今の時代、手と手はつなげないけれども、手と手はつなげない分、心と心がものすごい強さでつながっている宮城県という、そういう温かい宮城県でありたいなと願っています。本当に御苦労さまでした。ありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。エールをいただきました。

では、雫石委員お願いいたします。

【栗石委員】

WEB参加の皆さん、また、御出席の皆さんの御意見もビジョンに対しては賛成という御意見だったと思います。また、それぞれのジャンル、部門から本当に貴重な御意見を拝聴しました。

最初の村上委員からは、芸術文化のスペシャリスト、こういった人材育成というものについて、大変その通りだなと思いましたし、また、玉淵委員からは、地域資源と芸術文化を組み合わせるといふ、そういった事業ということにも、私、目を開く思いで伺っておりました。それぞれ地域で活動されている委員の方々の御意見、何かとてもこれからの宮城県が楽しみだなという感じで伺っておりました。

まず、このビジョンの中で45件ものパブリックコメントがあり、そしてこんなにもビジョンの中で取り入れているということ。それから、県議会の委員会の方の御意見も入っているということでもございました。そして、私たちの審議会での御意見も十分に取り入れられてのビジョンだと思っております。

38ページの図に対しては前回も本当に分かりやすいものだということでも私も感謝申し上げたと思いますが、最終的に県民に帰っていくという“高”循環があれば、個々に県民へ帰っていく、県民一人一人に帰っていくものというところで、私は異論はないです。

冒頭の鈴木部長の御挨拶でも、美術館が改修というところで落ち着いたお話をいただきましたけれども、本当に、私共も御要望申し上げた、丁寧なプロセスを踏んでいただいたと思っております。ただ、今回のビジョンと同様にこれからは逆に大切に、今後の展開の仕方をきちっと見守っていくというのが、県民であり、私たち審議会のメンバーの仕事ではないかと思っております。最後の進行管理という点に関しましても、文化芸術を取り巻く変化を踏まえて、随時、審議しながら、必要に応じて見直しをするという言葉を中心強いものと受け取っております。ありがとうございました。

【議長：志賀野会長】

ありがとうございました。まとめていただいたように思います。

それで、私も最後に、このビジョンに関して45件のパブコメをつぶさに見せていただきました。相当レベルの高い意見を寄せているなという印象がございまして、難しいこともたくさん書いてあります。文化芸術の本質について鋭く切り込んでいる文章もあったりして、その言葉をそのまま使用すると逆に今度はまた難しいところもあって、非常に程良い形でこのビジョンの中でお答えを出していただいているのかなという印象でございます。

さて、今日の予定ですけれども、この後もう一つ報告もございしますので、どうしてもビジョンに関して言っておかないといけないという方がいらっしやいましたら、発言をお願いします。いらっしやらないようなので、この審議事項につきましては終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

【司会：鈴木総括】

志賀野会長、議事進行ありがとうございました。委員の皆さんも、貴重な御意見ありがとうございました。

それでは、次第の4報告に移ります。仙台医療センター跡地における県有施設整備に向けた県の方針につきまして、事務局から報告させていただきます。

【事務局：川越課長】

それでは、報告をさせていただきます。

参考資料ということで、右側に発表資料と四角囲みで書かれている1枚ものがございます。

まず、1番の方針案決定後の経過を御覧いただきたいと思います。県では先月16日に、知事以下各部長で構成される政策財政会議という内部の会議がございまして、この会議におきまして、宮城県美術館は増築を行わない現地改修、それから県民会館とみやぎNPOプラザは移転集約を基本として今後の検討を進めるといった方針案を決定いたしました。この方針案につきましては、この16日に委員の皆様方にもメール等で情報提供をさせていただ

いたところであります。

その後、11月20日には県議会に報告をいたしまして、それから11月25日以降の県議会11月定例会においても様々な議論が展開されたところです。11月28日には、県民の皆様の説明会ということで説明をいたしました。そこで、この間多くの御意見をいただいたところですが、そうした御意見を踏まえまして、今般、資料に記載のとおり、県としての方針を決定し、一昨日の23日に記者発表をしたところでございます。

今後、検討を進めるに当たりましては、委員の皆様にご意見を伺いながら進めてまいりたいと考えておりますので、御協力をお願いしたいと思います。特に、今度の新しい県民会館につきましては、基本理念の一つとして、人材育成拠点ですとか、県内の文化施設の中核的なネットワークの拠点といった考え方も盛り込まれております。先ほどの御議論の中でもアーツカウンシルといったお話ですとか、若手芸術家の育成といったような御指摘もございました。それから、パブリックコメントでも随分御意見を頂戴いたしまして、会長からも非常にレベルの高いコメントも多かったということで、計画そのものに十分に反映できなかつたところもありますけれども、今後、取組を進めるに当たって、参考にぜひさせていただきたいと思っております。場合によっては、パブリックコメントをお寄せいただいた方とのつながりを持ち、今後も継続して御意見を伺うということも考えていきたいなと思っております。

特に、今回のビジョンにつきましては、第2期までは文化芸術の振興と継承が第1番目にあつたものが、文化芸術の力を活用する、活用してアートの手法で様々な社会課題を解決するというのが第1番目の柱にきたということは、県としても大きな変化であります。ですから、十分に書ききれないところもあろうかと思っておりますけれども、今後の文化行政について、政策立案をする我々の拠り所となるものでありますので、こうした視点が盛り込まれたというのは、私どもとしても非常に大きな変革であつたと思っております。

長くなりましたが以上、県有施設再編についての県の方針についての御報告でございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

【司会：鈴木総括】

それでは、この件につきまして委員の皆様から何か御意見、御質問等ございましたら、お願いしたいと思います。

【志賀野会長】

今回、医療センター跡地に移転集約するという決定がなされたということでございますけれども、かねてより県民会館の移転というのは計画をされていたわけです。美術館の問題が決着したので着々に行くとは思いますが、今後のスケジュール感がどのようになるのかということをお尋ねしたいです。12月23日付けの河北新報で、経済同友会から市の方の音楽ホールを定禅寺通にという提言が出されているという記事がありました。そういったこともありますので、跡地を県としてはどのようにお考えなのか。その2点について、お尋ねしたいと思います。

【事務局：川越課長】

それではお答えいたします。

まず、スケジュール感についてであります。今年度末までの間に、県有施設等の再編に関する基本方針に基づいた基本構想を策定する予定としております。その基本構想につきましては、すでに今年の3月に完成しております。県民会館の基本構想がベースになりまして、それにNPOプラザの要素が加わったものということで策定される予定になっております。その基本構想につきまして、関係者の皆様、県議会の皆様に御意見を頂戴して、構想として成案となりましたら、4月から具体的に事業化に向けて動き始めることとなります。その際には、いわゆるPFIといった手法の検討、それから、県内部の手続きであります。非常に整備事業費の大きい事業を行う場合には、学識経験者などの皆様に編成される大規模事業評価部会というのがあります。そこで事業の妥当性について検証していただくというステップがあります。その後、今度は基本設計というステップになるわけですが、

その設計に関する予算については年度の途中で補正予算として議会に提案することになるかと思えます。その補正予算が通りましたら、業者の選定に入っていきます。おそらく、それは来年の半ば以降になるかと思えます。そこで、どれぐらいで新しい施設ができるのかというお話ですけれども、これはまだはっきりと設計もできていませんので明確にお答えすることは難しいですけれども、他県の事例などを見ますと、構想を作ってから6、7年はかかっておるようですので、これから6、7年後に完成するという運びになるかと思えます。まだ大分先の話だと思えます。

そこで、跡地の問題ですが、新しい施設ができるのが6、7年後ですので、今建っている建物を更地にして、新しい用途に使用するというのもそれ以降になりますので、現時点においては全く白紙ということです。ただ、方向性としては、定禅寺通の魅力の向上、地域の活性化に資するような使い方をしましょうということを既存の構想には謳っておりますので、そうした方向にはなるかと思えます。以上でございます。

【司会：鈴木総括】

他に、何か御意見、御質問ございませんでしょうか。

村上委員、お願いします。

【村上委員】

前川國男の建築物である、宮城県美術館が残ったことは非常に良かったと思っています。ただ、今まで通りで良いのかということもそうとも言い切れず、やはり9時～17時までしか開いていないとか、巡回展含めて、伝統工芸的なものや現代美術をほとんど扱える学芸員がいないとか、様々な問題があるかと思っています。

そこで今のお話の中で一つ確認をしていきたいと思っていますけれども、新しい人材育成の拠点としての複合施設ができる。今、国の方でも自助、共助、公助、絆とか言っていますけれども、そういうことだけではなくて、やはり民間の力（民助）が非常に大事だと思っています。そういう意味で、今PFIとおっしゃられましたけれども、誰がそれを運営していくのか。よく

民間の力を活用する、連携する、協働するという一方で、指定管理者制度でやっている文化施設もありますけれども、管理運営の方にかなり比重がかかっている、館長が不在であったり、専門的な知識がない方がやっていて学芸員もいないとか、事業予算もなくなるとか、負のスパイラルに陥っているという文化施設が多いです。そういう中で、どのように継続した事業費を作っていくか、また、人材やソフトがどのように入っていくかという中で、アーツカウンシルのような機能をその中に組み込むとか、NPOプラザと一緒にするのであればNPOが入って民間の力を活用していくとか、そういう柔軟な組織にしていく必要があるのではないかと考えています。

ここでちょっと質問ですけれども、以前、美術館の機能の中でギャラリーを組み込むというようなお話があったと思いますけれども、現時点ではギャラリー機能というのはどのようなようになったのでしょうか。

【事務局：川越課長】

今の構想の中で、アートギャラリーを設けるといのは明確に位置付けられております。

【村上委員】

そうであれば、美術館は伝統工芸などの、いわゆる価値観が定まったものをベースにしてやっていくという方向で、もう一つは現代美術の役割が様々でまだ価値観が決まっていない実験的な試みであったり、また、街と連動したり様々な社会芸術も含まれるわけですから、その区分けをすとか、そういうことをコーディネート、ディレクションできるような学芸員であったり、館長をきちんと組み込むことが今後の議題として必要になってくるのではないかと思います。

【事務局：川越課長】

今後検討を進める中で、十分にそうした視点を検討対象にしてまいりたいと思いますので、色々とアドバイスをよろしく願いいたします。

【司会：鈴木総括】

他に何か御意見，御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
それではないようですので，次第の4報告については以上とさせていただきます。

8 その他

事務局から今後のスケジュールについての連絡。委員からの質疑はなかった。

以 上